

【声明】

高市内閣の武器輸出解禁に抗議し、撤回を求める

日本 AALA 連帯委員会

2026 年 5 月 11 日

高市内閣は武器移転にかんするこれまでの「5 類型」制限を撤廃し、殺傷力のある武器の輸出を原則可能にする閣議決定をおこなった。政府はその理由として、安全保障環境の悪化、同盟国支援と抑止力強化、防衛産業の基盤維持を挙げているが、これによりミサイル・戦闘機・護衛艦などの兵器の輸出が可能となる。

日本 AALA は、戦後日本が守ってきた「武器を輸出しない国」という原則を崩し、「他国の戦争に間接的に参加することになる」今度の決定に強く抗議し、撤回を求める。

重大なのは、アメリカなど戦争当事国への兵器移転の道が用意されている点である。政府は武器は日本と協定を結ぶ 17 カ国に限定し、戦闘中の国への輸出は原則不可としながら、「特段の事情」があれば例外的に認めるとしている。ベネズエラやイランをはじめ AALA 地域に国際法違反の一方向的な先制武力攻撃をおこなっているアメリカへの武器提供が可能になる。今度の決定により、戦争の拡大でミサイルなどの兵器不足がめだつアメリカへの兵器支援に道を開くことなることを懸念する。

日本は長年、アメリカの従属下にありながらも憲法 9 条と厳しい武器輸出規制を背景に「紛争に武器を供給しない国」として国際社会で独自の信頼を得てきた。その結果、アジアや中東、アフリカなど AALA 地域で「日本は軍事的な加担をさげ、経済協力に専念する国」という評価が形成されてきた。これは日本がもつ最大の外交上の財産である。今度の決定は、9 条を持つ国としての道義的な立場とともにそうした評価を大きく損なうことになる。

とりわけかつて日本による植民地支配をけた東南アジア諸国や韓国・中国などは、日本の軍事的動向に敏感であり、実際それらの国では「日本が軍事的役割を拡大し軍事大国化の道を歩むのか」「西側の軍事ブロックに完全に組み込まれた」との受け止めが広がっている。今度の転換は、日本の安全保障に資するどころか、地域の不信感を高め、日本の外交的な立場をいっそう弱める恐れがある。

さらにたとえ輸出先が同盟国であっても、その国が将来紛争に関与した場合、日本製兵器が使用される可能性はゼロではなく、そうなれば「日本が戦争に加担した」と国際社会から見られることは必至である。

さらに9条をもつ稀有な国として日本は国連で、平和構築や非軍事的支援、人道支援を重視する立場をとり、AALA地域からの一定の信頼を勝ち得てきた。しかし武器輸出国になると、「武器を売る国が平和を語るのは説得力がない」「日本の国連外交は建前でしかない」とみなされ、AALA地域との協調が難しくなる恐れも指摘されている。

日本に期待されているのは、中東和平やアフリカ紛争の停戦支援、ASEANの調停などで、これらは憲法9条を生かした「非戦と非同盟。中立な立場にたつてこそ役割を果たせるものだ。しかし武器輸出国になると、「日本は当事者側に立つ国」「仲介者として中立ではない」とみなされるだけでなく、「平和国家としてのブランドが失われ、アジア・アフリカでの外交的信頼が低下、西側の軍事国家と同一視される。また紛争で日本製兵器が使われた場合、強い反発を受け、国連での発言力・道義的立場が弱まり、日本の仲介・調停の役割が縮小する。

バンドン精神をうけついで AALA 地域人民との連帯をすすめて非核・非同盟・中立の日本と世界をめざす日本 AALA は、高市内閣の決定の撤回と外交の転換をもとめて運動をすすめていく。